

検診機関の状況について

R6.11.5

長野県健康福祉部 保健・疾病対策課

内容

- (1) 県内の主要な検診機関の状況
- (2) 市町村間相互乗入れ制度協力医療機関の状況

(1) 県内の主要な検診機関の状況（令和3年度）

令和5年度長野県がん検診実施状況調査（令和3年度に実施したがん検診の調査）より

- ① チェックリストについて
- ② プロセス指標について

① チェックリストについて

検診機関のチェックリスト実施率について

- ◆ 県内の主要な検診機関※のチェックリスト実施率は概ね高く、精度管理されている状況。

※県内市町村の多くの委託先（主には集団検診）である長野県健康づくり事業団、JA長野厚生連、中部公衆医学研究所を指す。

検診機関	胃がん (X線)	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
A機関	92.3%	95.2%	95.0%	100%	100%
B機関	100%	100%	92.5%	100%	100%
C機関	82.1%	90.5%	82.7%	93.5%	93.9%

令和5年度がん検診実施状況調査（令和3年度に実施したがん検診の調査）より

- ◆ ただし、1つ1つの項目を見ると、改善点あり。

 **さらなる検診精度の向上を目指したい。**

検診機関チェックリストから読み取れる課題①

参考資料 4

◆ A 検診機関で実施できていない課題（課題の一部のみ抜粋）

① 胃がん（エックス線）検診 胃部エックス線読影の精度管理【チェックリスト項目3-2】

「胃エックス線読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医とする」体制ができていない。

② 大腸がん検診 システムとしての精度管理【チェックリスト項目4-1】

受診者への結果の通知・説明、またはそのための市町村への結果報告は、検体回収後2週間以内に行えていない。

③ 肺がん検診 胸部エックス線読影の精度管理【チェックリスト項目3-1】

読影は二重読影を行い、読影に従事する医師は下記の要件を満たしていますか。

※読影医の要件

- ・ 第一読影医：検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会注3」に年1回以上参加している
- ・ 第二読影医：下記の1)、2)のいずれかを満たすこと
 - 1) 3年間以上の肺がん検診読影経験があり、かつ検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会注3」に1回以上参加している
 - 2) 5年間以上の呼吸器内科医、呼吸器外科医、放射線科医のいずれかとしての経験があり、かつ検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会注3」に年1回以上参加している

検診機関チェックリストから読み取れる課題②

参考資料 4

◆ B 検診機関で実施できていない課題（課題の一部のみ抜粋）

① 肺がん検診 質問（問診）、及び撮影の精度管理【チェックリスト項目 2 - 1】

検診項目は、「質問（医師が自ら対面で行う場合は問診）、胸部エックス線検査、及び質問の結果、50歳以上で喫煙指数（1日本数×年数）が600以上だった者（過去における喫煙者を含む）への喀痰細胞診」とすることができていない。

② 肺がん検診 胸部エックス線読影の精度管理【チェックリスト項目 3 - 8】

胸部エックス線検査による検診結果を少なくとも5年間保存できていない。

③ 肺がん検診 喀痰細胞診の精度管理【チェックリスト項目 4 - 4】

同一検体から作成された2枚以上のスライドを、2名以上の技師によりスクリーニングしていない

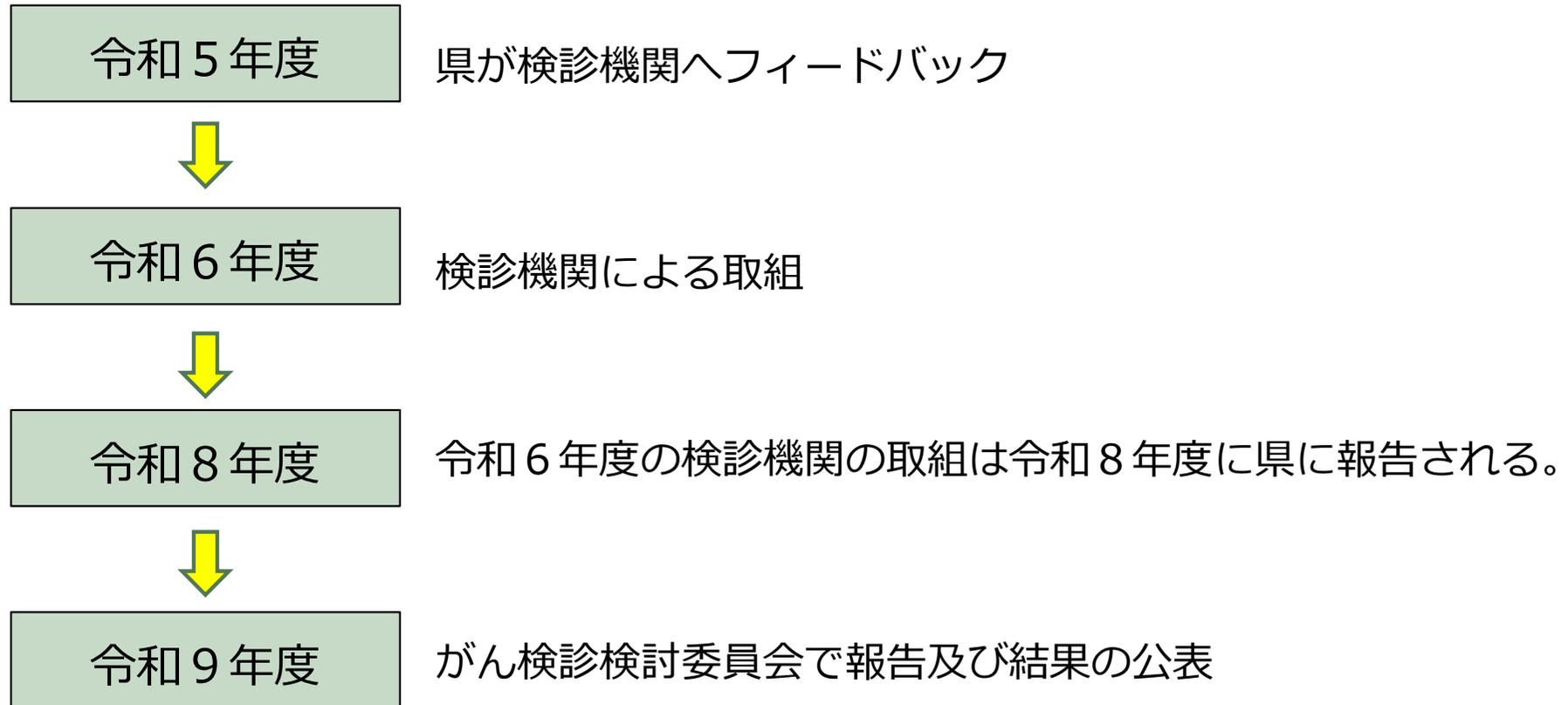
検診機関チェックリストから読み取れる課題③

参考資料 4

◆ C 検診機関で実施できていない課題（課題の一部のみ抜粋）

- ① **胃がん（エックス線）検診 胃部エックス線読影の精度管理【チェックリスト項目 3 - 2】**
「胃エックス線読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医とする」体制ができていない。
- ② **大腸がん検診 システムとしての精度管理【チェックリスト項目 4 - 1】**
受診者への結果の通知・説明、またはそのための市町村への結果報告は、検体回収後 2 週間以内に行えていない。
- ③ **肺がん検診 質問（問診）、及び撮影の精度管理【チェックリスト項目 2 - 1】**
検診項目は、「質問（医師が自ら対面で行う場合は問診）、胸部エックス線検査、及び質問の結果、50歳以上で喫煙指数（1日本数×年数）が600以上だった者（過去における喫煙者を含む）への喀痰細胞診」とすることができていない。

取組が成果として表れる時期（例）



今後の対応

県



検診機関

- ◆ 検診機関と基準に達していない理由を考え、一緒に解決策を検討していく。（令和6年度対応予定）

② プロセス指標について

検診機関 要精検率

対象：住民検診及び職域検診

	A機関	B機関	C機関	基準値
胃がん（X線）	7.8%	8.8%	3.9%	7.1%以下 (検診間隔1年：7.0%以下)
大腸がん	5.9%	8.8%	6.2%	6.2%以下
肺がん（X線）	2.0%	-	0.4%	2.0%以下 (検診以外の肺に関する検査の受診考慮：2.0%以下)
乳がん	7.2%	4.3%	7.8%	6.8%以下 (連続受診がいることを考慮：6.8%以下)
子宮頸がん	1.3%	3.7%	2.4%	2.7%以下 (※CIN3以上)

令和5年度がん検診実施状況調査（令和3年度に実施したがん検診の調査）より

 国の基準値に達していない指標

検診機関 精検受診率

対象：住民検診及び職域検診

	A機関	B機関	C機関	基準値
胃がん（X線）	75.6%	63.8%	82.9%	90%以上
大腸がん	66.8%	52.5%	63.5%	
肺がん（X線）	87.4%	-	59.4%	
乳がん	93.5%	88.3%	94.8%	
子宮頸がん	80.6%	64.0%	90.2%	

令和5年度がん検診実施状況調査（令和3年度に実施したがん検診の調査）より

 国の基準値に達していない指標

検診機関 がん発見率

対象：住民検診及び職域検診

	A機関	B機関	C機関	基準値
胃がん（X線）	0.11%	0.04%	0.09%	0.13%以上 (検診間隔1年：0.08%以上)
大腸がん	0.19%	0.07%	0.16%	0.16%以上
肺がん（X線）	0.04%	-	0.00%	0.06%以上 (検診以外の肺に関する検査の受診考慮：0.03%以上)
乳がん	0.28%	0.25%	0.26%	0.38%以上 (連続受診がいることを考慮：0.29%以上)
子宮頸がん	0.01%	0.26%	0.02%	0.16%以上 (※CIN3以上)

令和5年度がん検診実施状況調査（令和3年度に実施したがん検診の調査）より

 国の基準値に達していない指標

検診機関 陽性反応適中度

対象：住民検診及び職域検診

	A機関	B機関	C機関	基準値
胃がん（X線）	1.4%	0.44%	2.44%	1.9%以上 (検診間隔1年：1.1%以上)
大腸がん	3.2%	0.74%	2.61%	2.6%以上
肺がん（X線）	2.2%	-	0.00%	3.0%以上 (検診以外の肺に関する検査の受診考慮：1.6%以上)
乳がん	4.0%	5.9%	3.3%	5.5%以上 (連続受診がいることを考慮：4.3%以上)
子宮頸がん	1.0%	7.2%	0.8%	5.9%以上 (※CIN3以上)

令和5年度がん検診実施状況調査（令和3年度に実施したがん検診の調査）より

 国の基準値に達していない指標

課題

各検診機関で、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度が国の基準値よりも低い項目がある

- ◆ 各検診機関で、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度が国の基準値よりも低い項目がある。

現状

各検診機関で、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度が国の基準値よりも低い項目がある

- ◆ プロセス指標が国の基準値に達していない理由は様々な理由が考えられる。

(例)

- 精検受診率が低いことから、がん発見率、陽性反応的中度の評価を正確に行うことができない。
- 精検受診率が低い要因として、精検未受診率、精検未把握率が高いことが考えられる。

今後の対応

各検診機関で、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度が国の基準値よりも低い項目がある

県



検診機関

- ◆ 検診機関と基準に達していない理由を考え、一緒に解決策を検討していく。（令和6年度対応予定）

(2) 市町村間相互乗入れ制度
協力医療機関の状況
(令和5年度)

① 乳がん検診

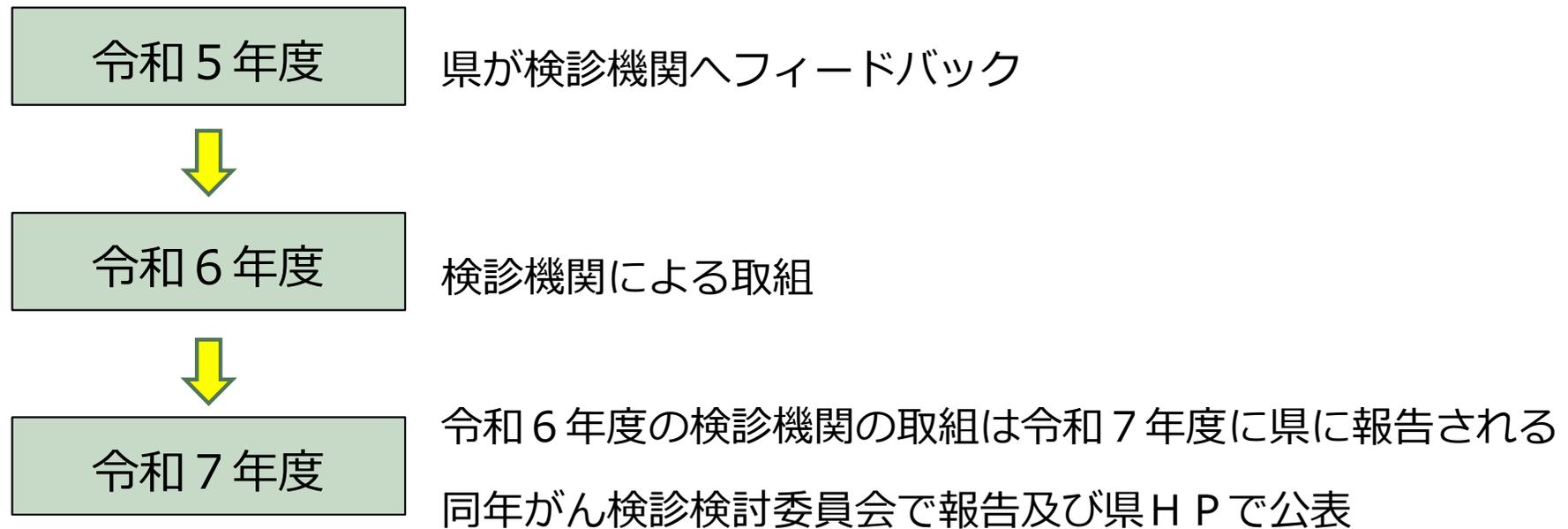
チェックリストから読み取れる課題

昨年と同じ整理

参考資料 5 - 1

- ◆ チェックリスト全項目の実施率は88.0%。
- ◆ ただし、実施率が低い項目（課題）もある。
 - 1 乳房エックス線撮影における線量及び写真の画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けていない。
 - 2 撮影や読影向上のための検討会や委員会（自施設以外の乳がん専門家を交えた会）を設置していない。もしくは、市町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加ができていない。

取組が成果として表れる時期（例）



課題 1

- ◆ 乳房エックス線撮影における線量及び写真の画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けていない。
(チェックリスト 項目1 – 5が該当)

課題への取組経過

日本乳がん検診精度管理中央機構の施設画像評価

県



検診機関

参考資料 6

- ◆ 令和7年度から参加基準を設けることについて、県医師会の会議等で改めて概要等を説明。（令和5年度、令和6年度に実施）

県



検診機関

市町村

- ◆ 基準を周知するために、市町村と、医師会を通じて該当医療機関に通知。（令和5年度、令和6年度に実施）

県



市町村

- ◆ （多くの医療機関に参加していただくため）市町村に現状を報告し、該当医療機関が基準を達成するよう、郡市医師会に働きかけをするよう依頼。（令和6年9月～10月）

今後の対応

日本乳がん検診精度管理中央機構の施設画像評価

県

参考資料6

- ◆ 乳がん検診の市町村間相互乗入れ制度に参加基準を設ける。（令和7年度より実施予定）

課題 2

撮影や読影向上のための検討会や委員会を設置していない

- ◆ 撮影や読影向上のための検討会や委員会（自施設以外の乳がん専門家を交えた会）を設置していない。もしくは、市町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加ができていない。（チェックリスト 項目 2 - 3 が該当）

※県医師会において開催していただいている研修会等に参加することで達成できる。

現状

撮影や読影向上のための検討会や委員会を設置していない

- ◆ 自施設での検討会等の設置は、規模の小さい医療機関には負担が大きいと思われる。

課題への取組経過

撮影や読影向上のための検討会や委員会を設置していない

◆ 令和5年度の取組

県



検診機関

- ◆ 県医師会主催の研修等に参加することで、チェックリストを満たすことができることを結果返却時に周知した。

今後の対応

撮影や読影向上のための検討会や委員会を設置していない

県



検診機関

- ◆ 県医師会主催の研修等に参加することで、チェックリストを満たすことができることを結果返却時に周知する。

(令和5年度より実施)

- ◆ 上記の内容を調査依頼時にも周知する

(令和7年度実施予定)

② 子宮頸がん検診

チェックリストから読み取れる課題

昨年と同じ整理

参考資料 5 - 2

- ◆ チェックリスト全項目の実施率は90.5%。
- ◆ ただし、実施率が低い項目（課題）もある。
 - 1 診断・判定の精度向上のための症例検討会や委員会 (自施設以外の子宮頸がん専門家あるいは細胞診専門医を交えた会)等を設置していない。もしくは、市区町村や医師会等が設置した症例検討会や委員会等に参加できていない。
 - 2 チェックリストやプロセス指標などに基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討が実施できていない。

課題 1

乳がん検診の課題 3 と同じ

診断・判定の精度向上のための検討会や委員会を設置していない

- ◆ 診断・判定の精度向上のための症例検討会や委員会（自施設以外の子宮頸がん専門家あるいは細胞診専門医を交えた会）等を設置していない。
もしくは、市町村や医師会等が設置した症例検討会や委員会等に参加ができていない。
（チェックリスト 項目 2 - 3 が該当）

- ※ 長野県医師会と長野県臨床検査技師会が「臨床検査外部精度管理調査」を行っているため、この調査に参加していれば実施したことになる。
（臨床検査外部精度管理調査の実施要領等は長野県医師会から確認できる。）

課題への取組経過

診断・判定の精度向上のための検討会や委員会を設置していない

◆ 令和5年度取組

県 → 検診機関

- ◆ 臨床検査外部精度管理調査等の研修会に参加することで、チェックリストを満たすことができることを結果返却時に周知した。

今後の対応

診断・判定の精度向上のための検討会や委員会を設置していない

県



検診機関

- ◆ 臨床検査外部精度管理調査等の研修会に参加することで、チェックリストを満たすことができることを結果返却時に周知する。

(令和5年度より実施)

- ◆ 上記の内容を調査依頼時にも周知する

(令和7年度実施予定)

課題 2

チェックリスト等に基づいて、自施設の精度管理
状況を評価し、改善に向けた検討を実施できていない

- ◆ チェックリストやプロセス指標などに基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を実施できていない。
(チェックリスト 項目 3 - 1 が該当)
- ※ チェックリストは実施できている。
- ※ 県が返却するチェックリスト結果を受けて、改善策を検討することでチェックリストを満たすことができる。

課題への取組経過

チェックリスト等に基づいて、自施設の精度管理
状況进行评估し、改善に向けた検討を実施できていない

◆ 令和5年度の取組

県



検診機関

- ◆ チェックリスト集計結果から自施設でさらに改善ができないか検討すれば、チェックリストを満たせることを結果返却時に周知した。

今後の対応

チェックリスト等に基づいて、自施設の精度管理
状況进行评估し、改善に向けた検討を実施できていない

県



検診機関

- ◆ チェックリスト集計結果から自施設でさらに改善ができないか検討すれば、チェックリストを満たせることを結果返却時に周知する。

(令和5年度より実施)

- ◆ 上記の内容を調査依頼時にも周知する

(令和7年度実施予定)